



「清瀬市内学校,児童福祉施設等の敷地に隣接する路上での喫煙禁止を要望する陳情」が、12月清瀬市議会で採択されました！



「市民の健康を守る会」は、令和元年12月の清瀬市議会と東久留米市議会に陳情を行いました。なお、東久留米市では市民からの陳情を議会で検討し裁決するという方法をとっていないため、単に陳情を行ったという事実のみ報告します。

清瀬市議会への陳情内容は以下の通りです。



2019年7月1日、改正健康増進法の一部が施行され、学校・病院・児童福祉施設等及び行政機関では敷地内が原則禁煙となりました。

受動喫煙が、肺がんや虚血性心疾患、脳卒中、乳幼児突然死症候群等の発症に影響していることは科学的に明らかです。そして、年間15,000人もの方々が受動喫煙により亡くなっています(厚労省推計)。

受動喫煙による被害は、特に子供や免疫機能が低下している患者で大きく、こうした方々が利用する施設や屋外については受動喫煙対策を一層徹底するよう、厚労省は自治体あてに局長通知を出しています。

改正健康増進法が成立したことにより、事業者だけでなく私たち市民においても、望まない受動喫煙を防止するための取り組みは、マナーからルールへと変わりました。

No more tobacco !



### ♡ プチ情報 ♡

- ①加熱式タバコによる若者や子どもの重症肺炎(日本から2例報告): Takahiro K, 他, Aoyagi T, 他, p25, 南山堂「禁煙学」, 2019
- ②サードHANDSモーク(三次喫煙): 喫煙者の衣類、部屋の壁や家具に付着。ニコチン由来の発がん物質とシックハウス症候群を引き起こすベンゼン、トルエン、アセトンなど多くの有害化学物質を含む。(p99, 南山堂「禁煙学」, 2019)

東京都受動喫煙防止条例は、特に健康へ影響を受けやすい20歳未満の子供や受動喫煙を防ぎにくい立場にある従業員を受動喫煙から守る観点から、東京都独自のルールを定めました。受動喫煙対策における独自のルール作りは、市町村レベルでも起こっています。

例として北海道の美唄市と東京都の調布市を挙げさせていただきます。この2市では小中学校等の学校や保育園等の児童福祉施設において、敷地周辺の路上でも喫煙の禁止をルールとして取り入れました。学校等の敷地内は禁煙でも門を出た路上に喫煙者がいれば、子供達は容易に受動喫煙の害を受けることになります。また、運動会を観にきた保護者が敷地の外ということで喫煙しフェンス越しに運動会を観戦するようなことがあれば、子供やその他の大人も受動喫煙の害(有害物質は無風状態で7mは拡散)を受けてしまいます。さらに何人かの子供は、友達や学校関係者など身近な大人の喫煙する姿を見ることで、喫煙への抵抗感を無くすかもしれません。

清瀬市のある保育園の保護者主催の夕涼み会では、園庭フェンス外側に大きな禁煙マークとともに「園内および園周辺 禁煙」と貼りだしました。子供を持つ保護者は子供の健康を守り、子供が将来も最初の一本を口にすることなく、健康で幸せな人生を全うすることを願っています。未成年の子供が通う施設敷地周辺の路上を禁煙にすることを、是非、貴市の受動喫煙対策のルールとして取り入れて下さるようお願いいたします。



厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

改正健康増進法

2019年7月1日(一部施行)

学校・病院・児童福祉施設、行政機関  
原則 敷地内禁煙

2020年4月1日(全面施行)

上記以外の施設等  
原則 屋内禁煙

### 2018年喫煙率

全体 17.9% 男性 27.8% 女性 8.7%

JT:「全国たばこ喫煙者率調査」2018年調査をもって終了と決定

## 清瀬市内公共施設の喫煙所やや改善



当会は清瀬市役所（第一種施設）の敷地には喫煙所をいっさい置かない敷地内完全禁煙を希望しています。また、地域市民センター等（第二種施設）でも敷地内は全面的に禁煙になることを希望していますが、施設によって環境が異なるため、完全禁煙までの過程として妥協案も示してきました。

2019年8月、教育部生涯学習スポーツ課との話し合いを持ち、その後生涯学習スポーツ課が各施設と調整して下さいました。結果、全面禁煙とはいかないまでもかなり改善が見られた施設もありますので紹介します。

### ＜竹丘地域市民センター＞

最も問題にしていた施設です。SKM 通信 No.2 でも取り上げました。建物の正面ロビー大きなガラス窓の先、広い芝生の庭に面した所に灰皿2個と椅子2脚が置かれ、雨の心配もないのでゆっくり喫煙を楽しむ姿が見られました。しかし、施設の1階には児童福祉法による学童クラブがあり、2階には図書館、乳幼児の親子を対象とした竹丘ひろばも毎日開催されています。そのような施設なので、喫煙場所に面した広い芝生では子ども達が走り回り、親子連れと一緒に遊ぶことも日常の風景です。今回、この喫煙場所が建てものの裏の通常人の立ち入らない場所へ移動されました。完全禁煙ではありませんが受動喫煙対策へ一歩前進したと思います。

### ＜中清戸地域市民センター、下宿地域市民センター＞

施設入口から離れた場所に灰皿が置かれていますが、これまでは、雨天時、玄関横の軒下に移動されていました。これが雨天でも移動させないことになりました。

### ＜コミュニティプラザひまわり＞

2019年9月に喫煙所がパーティションで囲われました。しかし、パーティションでは喫煙で生じる有害物質の拡散を押さえることはできません。喫煙所は建物の中庭に通じる一角にあり、しばしば中庭で行われるイベント時、特に子どもへの受動喫煙が問題となっていました。

今回、子どもを含むイベントで、主催者から要望があれば喫煙所を一時閉鎖することが取り決められました。

## 完全禁煙で行われた‘ふれあいまつり’



2019年11月、コミュニティプラザひまわりで行われた‘きよせふれあいまつり’は実行委員会・清瀬文化スポーツ事業団・他多くの協力で、初めて完全禁煙で行われました。



左：中庭の賑わい（奥が喫煙所）  
 右上：あちこちに「全面禁煙」の案内  
 右下：喫煙所から一時撤去された灰皿

## 半数以上のコンビニで、敷地から灰皿撤去！

2019年6月に行われた「子どもを受動喫煙から守る」ための意見交換会で、コンビニエンスストアの店頭で置かれた灰皿が問題にされました。親が子どもの前でも平気で吸ってしまう、大人の喫煙する姿を見て子どもは喫煙への抵抗をなくす、等々。9月に調査した結果、56.7%のコンビニで灰皿が撤去されていました。

この中には七小円卓会議の要請を受けて灰皿を撤去してくれた店(b8)や7月1日の健康増進法の一部施行を機に撤去してくれた店(b16)もあります。またすでに“たばこ”の販売をしていない店(b10, b14)もありました。

### 清瀬市内コンビニ店頭灰皿設置調査、2019.9.15

 店頭に灰皿設置		
a1	セブンイレブン清瀬元町1丁目店	元町1
a2	ファミリーマート清瀬小金井街道店	元町2
a3	ミニストップ野塩橋店	野塩5
a4	ファミリーマート清瀬中清戸店	中清戸3
a5	セブンイレブン清瀬中清戸5丁目店	中清戸5
a6	ファミリーマート清瀬けやき通り店	下清戸2
a7	セブンイレブン清瀬中里5丁目店	中里5
a8	ファミリーマート清瀬中里店	中里6
a9	ミニストップ清瀬下宿店	下宿1
a10	デイリーヤマザキ清瀬台田団地店	下宿1
a11	セブンイレブン清瀬下宿2丁目店	下宿2
a12	セブンイレブン清瀬竹丘2丁目店	竹丘2
a13	ファミリーマート丸萬竹丘店	竹丘2
 店頭から灰皿撤去		
b1	ファミリーマートモニー清瀬駅前店	元町1
b2	ファミリーマート清瀬駅前店	元町1
b3	ファミリーマート清瀬元町一丁目店	元町1
b4	セブンイレブン清瀬北口店	元町1
b5	セブンイレブン清瀬元町2丁目店	元町2
b6	ファミリーマート丸萬清瀬店	松山1
b7	ファミリーマート丸萬清瀬駅南口店	松山1
b8	ローソストア100清瀬松山店	松山1
b9	セブンイレブン清瀬南口店	松山1
b10	セブンイレブンKOYO複十字病院店	松山3
b11	セブンイレブン清瀬野塩1丁目	野塩1
b12	セブンイレブン清瀬野塩4丁目	野塩4
b13	ローソストア100秋津駅前店	野塩5
b14	ローソン清瀬秋津駅南口店	野塩5
b15	セブンイレブン清瀬梅園2丁目店	梅園2
b16	ファミリーマート清瀬上清戸店	上清戸1
b17	ローソン清瀬中里三丁目店	中里3

※b9: セブン店内2階に専用喫煙室あり



### 寄付のお願い

当会は会員の会費と寄付で活動をしております。ご寄付は受動喫煙防止啓発グッズ作成に使用いたします。

郵便振替：00130-7-388023 市民の健康を守る会  
 ゆうちょ銀行：(当座) 店 019 口座 0388023